

企業のグローバル戦略に学ぶ

林野庁国有林野部管理課長 百崎 賢之

8月より林野庁国有林野部に参りました。それまで官民交流で2年間在籍した味の素社は、日本の食のビジネス分野の企業としては、ネスレ、ユニリーバ等のいわゆるグローバル・ジャイアント企業をライバルとして、グローバル化に向け急速に歩んでいる企業として知られています。しかしながら、海外事業展開のプロセスや様相は、各地域の経済・社会・文化の特色、国民所得水準やいわゆる中間所得層の分布、他社の展開状況等に応じ、一様ではなく、苦心・努力を重ねつつ、国・地域ごとに、特色のある展開が図られています。



((注)以下の記述はすべて、林廣茂氏著の「AJINOMOTOグローバル競争戦略」(同文館出版 平成24年6月発行)に依拠していますが、本稿に係る文責は、私個人にありますことを、念のため、申し添えさせていただきます。)

まず、1960年に進出したタイにおいて、商品「味の素」を標準品として、「米と野菜を主体とする」食事に(料理を一段とおいしくする)「うま味」を提供し、次に、タイならではの風味調味料、更には缶コーヒー等の新商品で新しい市場を開拓するとの戦略で、「三現主義」(現地、現物、現金=小売店をくまなく訪問し、小売店に直接商品を販売して、その場で現金を回収する)を基本としつつ、成長軌道に乗せ、それをアセアンでの成功モデルとして、インドネシア等に横展開しました。

米国や欧州では、世界企業なども顧客とした、いわゆる「BtoB」(業務用ビジネス)を基本に、世界に向けた情報発信拠点(米国)、研究開発拠点(ロシア)等として展開しています。

ブラジルにおいては、欧州や米国も同様だが、肉や乳製品から「うま味」が供給できるために「うま味調味料」の需要が増えない中、150万人の日系人により現地に担保された日本への信頼感と豊富な農産物を基礎に、肉料理向けの調味料の新規開発を行うとともに、世界に向けたアミノ酸の供給基地としても成功しています。

また、ベジタリアンの多いインドや、低所得層が「うま味」供給源である現地における主菜のトマト等を十分買えないナイジェリア等でも、タイ等と同様の事業展開を、近年本格化させつつあり、コートジボアール等、他の国々にも展開が予定されています。

ちなみに、中国については、多くの方々の同社に対するイメージと異なるように思いますが、戦前・戦中には市場開拓が進んでいたものの、戦後の撤退後、1990年代の再進出までに、既に「うま味調味料」の世界最大の供給地、世界一の市場が形成されており、国内の食文化も多岐にわたることなどから、市場成長は困難な状況に置かれています。

なお、言うまでもないことですが、いずれの国・地域の市場開拓においても、国内、現地両面からのグローバルな人材の育成・活用の大切さが強調されています。

若干、こじつけめきますが、各地域の森林・林業の状況をしっかり見極めながら、各地域の地理・歴史・経済・社会等の状況に対応しつつ、地域の人々や自治体等の組織としっかり連携して、開かれた国有林の運営を行っていかねばならないという我々のこれからの使命において、こうした経験から学ぶことは少なくないのではないかと考えています。



郡司農林水産大臣と森本農林水産大臣政務官



林業機械化センターをご視察



8月～9月の林業機械化センターでは、「森林作業道技術指導者(上級)」、「林業機械体験」、「生産・販売(実務)」、「高性能林業機械作業システム(上級)」、「路網作設実践」の各研修を行い、都道府県、国有林野事業、民間事業体の職員や学生を研修生として迎え入れました。猛暑の中、安全第一を常に念頭に置き、有意義な研修となるよう職員一同額に汗をかきながら、日々頑張っております。



集材機のシュミレータを操作される大臣

そのような中の9月13日(木)、郡司農林水産大臣と森本農林水産大臣政務官が、林業機械化センターの施設や研修の実習現場をご視察されました。

当センターに到着後、林業機械等の展示施設である「親機館」へ向かわれ、展示物の説明を受けた後、集材機のシュミレーターの操作を体験されました。

次に、チェーンソー分解・組立等の研修を実施する「研修棟」、宿泊施設「愛機荘」をご視察され、昼食を「愛機荘」の食堂でとられました。昼食時には、星野沼田市長と歓談されました。

午後は、民間事業体職員等を対象とした「路網作設実践」研修の実習現場へ向かわれました。現場では、森林作業道の作設方法等の説明を受けるとともに、スイングヤーダでの集材、ドラグショベルによる路網作設をご視察されました。その際、大臣や大臣政務官には、林業機械の操作を体験していただきました。



ドラグショベルを操作される大臣



職員と記念撮影

大臣からは、「安全を第一に、路網整備や機械化を担う人作りがきちんとされている。全国からいろいろな方が来ており、大変利用価値の高い重要な施設である。」とのお言葉をいただきました。職員一同、大臣のお言葉に励まされるとともに、引き続き自己研鑽に努め、今以上に素晴らしい研修とすべく業務を遂行しようと気持ちを新たにしました。



木材産業・木材利用研修に参加して

関東森林管理局 棚倉森林管理署 流域管理調整官 本田 誠



●製材工場見学(群馬県産材加工協同組合・藤岡市)



今回、この研修に参加して、都道府県や市町村、民間企業は、木材の安定供給、国産材利用の推進などにがんばっているということを感じました。講義の合間や食事の時に県の担当者の方などから地域の現状や問題点を聞くことができ有意義な一週間でした。

今回の研修では、林野庁が取り組んだ新流通・加工システムや新生産システムについて学び、木材産業界に合理化・コスト管理の徹底が進んできたことを実感しました。

また、革新的な機械装置を備えた大規模製材工場が、コスト競争力等の面において、欧州材などとの差を縮めてきたため、国産材の販売量を確実に伸ばしており、地域の木材生産拡大に貢献していることを認識させられました。



●木材産業・木材利用研修を受講する研修生

こうした大規模製材工場が、木質バイオマスを利用した熱・電供給プラントを装備することにより、製造コストの削減を進め、林地残材などの未利用低質材の利用拡大に貢献していることを感じました。

国有林関係者として、林産物の持続的な安定供給はもとより地域産業の振興に寄与するための情報発信や民有林関係者との連携をさらに強化していきたいと思えます。





海外研修実施中



海外からの研修員を対象とした研修が、8月29日（水）から始まりました。12カ国から参加する研修生15名が、11月2日（金）までの約2ヶ月間、持続可能な森林経営を実施するための計画（アクションプラン）作りを行うため、①持続可能な森林経営の基準・指標、②森林経営モニタリング手法、③アクションプランの立案手法、④参加型森林管理手法、等の分野において、講義・実習・現地視察を通じ、必要な知識と技術を習得しています。

研修生達は、講義で活発に質問を行うなど大変意欲的です。そのような研修生の皆さんに、研修受講の目的や関心事項等について聞きましたので紹介します。



花岡森林技術総合研修所長の講義後の記念写真（林野庁にて）

オング パオ（カンボジア王国）

リモートセンシング、GIS、森林インベントリー、森林計画など、日本の持続可能な森林経営に関する知見を学びたい。それらを活用して、自国の森林周辺にて生活している地域住民の能力開発を図りたい。

グオ ホンウェイ（中華人民共和国）

持続可能な森林経営に関する知識を増やし、先進国の状況を参考に、自分の職場に貢献できる行動計画の策定ができるよう頑張りたい。

ブーリ モンバ フェリー （コンゴ民主共和国）

この研修に参加させてくれた日本政府に感謝している。本研修を通じて日本の持続可能な森林経営に関する多くの知見を得て、自国の森林経営を持続可能なものにするため自己研鑽を図りたい。

メリ ナカラコソ（フィジー共和国）

フィジーは森林面積が少ない島国である。人口の増加による環境への影響が現れているため、持続可能な森林経営に向けて国民へ森林の重要性を訴える手法について学びたい。

ヌグラハ ディアン （インドネシア共和国）

日本の持続可能な森林経営に関する知見を学べることに期待している。本研修の成果をインドネシアで活用したい。

パサンマボ ングサ サムサヌック （ラオス人民民主共和国）

自分の業務（森林管理、林業計画）に関連したJICAの研修メニューであったため、本研修に応募した。研修を通じて自分の仕事に役立つ最先端の知識を得たい。



**フォマサティット シンパフォネ
(ラオス人民民主共和国)**

森林の重要性と森林の保全管理に関する知識を向上させるためこの研修に応募した。この研修で得た情報を自分の活動地域の住民、組織の役に立てたい。

**モハメッド リザル サブラン
(マレーシア)**

日本の持続可能な森林経営に関する知見を深めたい。また、日本政府による国民の森林保全意識向上政策、森林や森林内の生物を活用したエコツーリズム等の手法について学びたい。

ノル ザイディ ジュソー (マレーシア)

マレーシアにおいて改善計画を実施するために、日本の最新の技術・情報等をこの研修を通じて得たい。

**エウジェニオ アゴスティニョ マニーサ
(モザンビーク共和国)**

自国の組織、森林管理手法の改善のため、持続可能な森林経営についてよく学びたい。同時に日本の文化、生活等についてもよく見てみたい。

チャー テ トウン (ミャンマー連邦)

ミャンマーの持続可能な森林経営における地域的課題の解決に活用するため、本研修を受講した。

ソー モー ウー (ミャンマー連邦)

ミャンマーにおける持続可能な森林経営の実施拡大に向け、研修で得た知識等を活用したい。また、研修を通じて、日本人は規則正しく時間に厳しいことが分かった。

オリ レナギ (パプア ニューギニア)

自分の国の森林経営をよくするため、森林の管理手法についてよく学びたい。

**リー ヴァン ホップ
(ベトナム社会主義共和国)**

木材生産、森林保護等に必要となる森林管理経営計画に関する技術及び知識を得たい。また、他国からの研修生と意見交換をたくさんしたい。

**クリモスキー スロボダンチョ
(マケドニア共和国)**

日本の持続可能な森林経営の手法等を学ぶため、研修に応募した。



農林水産省本省前での記念撮影





森林施業技術研修に参加して

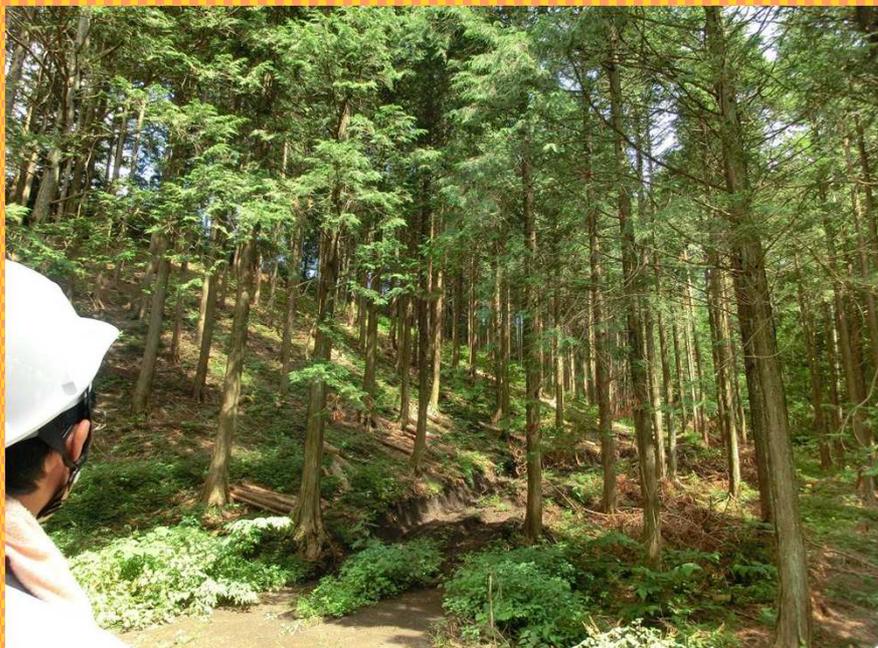


静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 伊藤 愛

むあつとした空気に包まれて、高尾山登山に向かう人たちとともに電車を降り、ホームの大天狗に会った時は思わず「よし！」と声が漏れました。8月のお盆過ぎに行われた森林施業技術研修は、私にとって初めて1人で参加する林野庁の研修でした。

緊張感を持って挑んだこの研修でしたが、非常に充実した5日間だったと感じます。なぜなら、森林管理を行う上で非常に重要だと思う点を再確認できたからです。私は、森林管理を行う上で重要なのは目的設定とその目的の存続だと思います。森林管理にもお金はかかります。目的を実現するために効率的な施業は何か、まずその目的を明確にすることが必要です。植林された時の目的が不明瞭になった森林が多い今、目的の設定は管理の途中からになってしまいますが、まずそれぞれの森林にあった将来の姿を見出すことが緊急に必要なのだと感じました。

国の方、他県の方と交流することにより、仕事に対する自分の意識についても考えることができました。入庁して数年で自県の状況や事業の条件等をきっちり説明できている方、自分の家に薪ストーブを導入して活動されている方など問題意識を持ち活動されている方には芯がありました。皆さんの話を聞き、私の芯はまだしっかりしていないのだと実感しました。この研修で学んだこと、感じたことを今後の仕事に活かしていきたいと思います。



大正時代より信念をもって林業を営まれてきた内山氏（篤林家）の森林



【一般教養】

○民法

埼玉大学経済学部准教授の江口幸治先生から、民法の基本概念を学びました。

財産についての考え方など国有林の管理運営に必要な法律知識について様々な判例や実例をまじえ分りやすく講義していただきました。また、物件と債権の考え方や民法の基本原則なども学ぶことができました。この講義を機にこれからも広く民法について学習し、これからの業務に生かしていきたいと考えています。



江口先生を囲んでの記念撮影

【専門知識】

○森林の生態

5月から7月にかけて受講した「森林の生態」では、東京農工大学名誉教授の生原喜久雄先生から、森林と光、水などとの関係について学術的な観点から講義していただきました。

樹木の蒸散システム、森林の土壌流出防止効果、森林と赤潮の関係、樹木と光の関係など、森林を考える上で基本かつ重要なことを学びました。この講義を通じて、改めて森林がどのような機能を持ち、地球環境にどのような影響を及ぼしていたかを深く知ることができました。また、講義中の生原先生からは、森林生態学に対する情熱がほとぼりしておられました。私たち専攻科生も先生を見習って、森林整備に情熱を持ちながら、業務に取り組んで行きたいと思いました。

【(独)森林総合研究所 前期集中講義】

7月23日から27日にかけて、茨城県つくば市の独立行政法人森林総合研究所において、前期の集中講義を受講しました。森林生態系や木質居住環境、森林の除染など、様々な分野毎に最先端の研究をされている講師の方々から、お話を聴くことができました。また、専攻科生各々が進めている課題研究についても、研究者の方々から助言をいただき、内容の充実を図ることができました。ここで習得した知識をこれからの業務に生かせるよう努力していきたいと思います。



受講風景



研究室の紹介を聞く様子

今後の主な研修

准フォレスター研修支援シリーズ（知識や技術を補強したい准フォレスターにも適した研修。）

研修の名称	主な内容	実施時期
森林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の執行方法や集約化 ○ 搬出間伐 ○ 継続的に利用できる路網整備 等 	12/3～ 12/7
民有林助成制度 (補助・金融・税制)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民有林補助事業の概要 ○ 林業・木材産業金融制度の概要 ○ 林業税制の概要 等 	12/4～ 12/7
森林関係法制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林関係法令の規制措置や諸手続 ○ 森林関係法令に則した事業実行能力 	1/23～ 1/25

治山・林道シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期
林道（中堅）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的林道技術 ○ 作業システムに応じた路線の線形計画 	11/12～ 11/16

森林保全シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期
保安林及び林地開発 許可 ii	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保安林制度について ○ 保安林管理の実務 ○ 保安林解除の実務 ○ 林地開発許可について 	11/26～ 11/30
放射線の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線や放射能に関する基礎知識 ○ 測定機器・測定方法に関する基礎知識 ○ 放射性物質による森林、林産物の汚染状況 等 	2/12～ 2/15

※詳しくは、60号をご参照ください。

人事異動

転 出（平成24年8月1日付）

林野庁 整備課 林道改良係長 **加利屋 義広**(林業機械化センター主任機械化指導官)
北海道局 網走中部署 旭森林事務所 上席森林官 **尾関 洋**(林業機械化センター 機械化指導官)

転 入（平成24年8月1日付）

林業機械化センター 機械化指導官 **児玉 秀一**(農林水産技術会議事務局付 研究専門職)
林業機械化センター 機械化指導官 **波崎 卓巨**(北海道局 網走西部署 西紋別支署 上渚滑森林事務所森林官)
森林技術総合研修所駐在 **玉木 泰政**(関東局総務課付)

内部異動（平成24年8月1日付）

林業機械化センター 主任機械化指導官 **清水 直喜**(林業機械化センター 機械化指導官)
経営研修課 実施係 **兼島 晋司**(林業機械化センター 機械化研修係)

転 出（平成24年10月1日付）

関東局 伊豆署 流域管理調整官 **山田 徹**(技術研修課 研修企画官)

転 入（平成24年10月1日付）

総務課 会計係長 **菊池 睦子**(関東局 高尾森林センター 総務係長)

内部異動（平成24年10月1日付）

技術研修課 研修企画官 **鈴木 信明**(総務課 会計係長)

森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94
TEL 042-661-7121(代表) FAX 042-661-7314
林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445
TEL 0278-54-8332(代表) FAX 0278-54-8280

